

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	具体的な想定被害の算出には区役所の能力だけでは限度があるため、危機管理室に助言をお願いし、それに応じて所属職員や直近参集職員に参集予測時間をヒアリングするなどし、実態に見合った参集予測を行っていきたい。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	発災状況によって参集できる職員数が変わってくるため、参集予測については危機管理室に助言をお願いし、それに応じて検討を行っていきたい。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	災害発生時の要配慮者たる職員の意識共有及び対応能力向上については、該当する職員及び所属課と協議し、動員編成の作成において従事可能な役割分担になるよう検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	鶴見区医師会とは「災害時における医療救護に対する鶴見区医師会の活動協力についての覚書」、薬剤師会とは「災害時における医療救護に対する鶴見区薬剤師会員の活動協力についての覚書」、歯科医師会とは「災害時における医療救護に対する鶴見区歯科医師会の活動協力についての覚書」を締結し、災害時医療体制の合意形成を行っている。 災害発生時の派遣人数等も具体的に協議できているので、今後も活動に齟齬が出ないよう、密に連携していく。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	福祉避難所の収容人数の算定については、福祉避難所を必要とする方を一律に定めることが困難であり、算定基準が示されていないことから、区役所として算定することは困難と考える。個別避難計画作成の進捗により、ある程度の要配慮避難者数を想定できると考え、各福祉避難所協定施設の現実的な収容可能数の検証と合わせ今後検討を行っていく。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①現時点では福祉避難所の収容人数の算定が困難であることから、ただちに充足率を示すことは困難であるが、個別避難計画作成事業と各福祉避難所協定施設との協議を通じて充足率の把握に努めたい。 ②要配慮者に限らず、在宅避難の推奨を幅広く広報していくとともに、在宅避難をするうえで重要な各家庭での備えについても啓発を進めていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和６年３月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれない。	福祉施設と協働した福祉避難所開設訓練については、未実施だったが、令和５年９月の市総合防災訓練を皮切りに、避難者受入の連絡や受け渡しの訓練を取り入れることも検討する。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画は、地域自主防災組織によって作成されるものであるため、地域自主防災組織が更新する際は、先進的な取組をしている例を参考に、地域からの要望もふまえ、見やすさや利用しやすさを踏まえての作成依頼、助言を行っていく。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画は、地域自主防災組織によって作成されるものであるため、地域自主防災組織が更新する際は、先進的な例を参考に女性への配慮・要援護者支援も反映した災害時に必要かつ十分な情報を掲載しての作成依頼、助言を行っていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	令和4年度については、水害における災害リスクの大きい地域よりモデル地域を1地域選定し、個別避難計画策定に着手した。今後は、令和8年度までの完成に向けて順次作業を進め、12地域すべての策定に取り組むことができるよう進捗管理を行う。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	災害時避難所及び水害時避難ビルの登録状況について、ホームページ等で公表しているほか、毎年7月の広報紙に防災マップを掲載し、災害時避難所及び水害時避難ビルの所在地を周知している。ホームページはアクセス数の測定を行い前年度以上の閲覧を目標に誘導をおこなっていく。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	大阪市地域防災計画に定める基準（避難場所で1.6㎡/人の確保を基本とする）から、現在の指定施設の収容能力を、個別避難計画作成事業を進める中で自宅避難者以外の避難者数の概算値を令和5年度中に算出し年次更新するとともに、不足解消のための目標を設定する。個別施策シートに記載して進捗管理を行うかについては、他区及び関係局と情報の共有と認識の統一を図った上で、検討していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和６年３月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	大阪市社会福祉協議会主催の「大阪市災害ボランティアセンター運営者研修」に区役所防災担当職員及び区本部災害ボランティアセンター担当職員が参加し、区社会福祉協議会職員とともにボランティアニーズとのマッチングについて学んでいる。 また、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練については、令和５年度中の実施に向けてすでに区社会福祉協議会と協議を開始している。	見解	—
意見41	101	（ＡＰ21－１）安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点） ①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。	今後、危機管理室や都市整備局へ助言をいただきながら、令和５年度中を目途に整備をしていく。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	鶴見区では今年度防災訓練で国際交流センターと共同での防災訓練を行うなど災害時に通訳確保ができる取組を行った。 現在、区内に外国語の教育機関が無いなど他団体との連携ができていない。今後、他団体との連携についても探っていきたい。	見解	—
意見59	136	（ＡＰ28－１）進捗管理指標の改善（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	他区との認識の共有化を図り、同一の基準での目標設定と効果指標を活用した進捗管理方法の検討を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	今回の指摘を踏まえ、他区及び関係局と情報の共有と認識の統一を図った上で、適切な進捗管理指標の設定と進捗管理を行えるよう個別施策シートを作成した。 監査結果において言及のあった「エ 進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの」及び「オ 適切な進捗管理をすべきもの」について、具体的には、次のとおり措置を行った。 「エ 進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの」 ・No. 9－2 目標値を「地域の実情を踏まえ参画に向けた交渉を行う」から、危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「自主防災組織等への女性参画の啓発を1回以上行う」と数値目標値化した。 ・No. 12－1 目標値を「施設、地域の状況を踏まえ確保に向けた交渉を行う」から、危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「津波避難施設（津波避難ビル又は水害時避難ビル）の市民（区民）への周知を1回以上行う」と数値目標値化した。 なお、危機管理室の示した進捗管理指標では、「津波避難施設の確保が必要な区は確保の取組も検討する」とされており、充足されているかの判断については、今年度の個別避難計画業務を通じて必要数の概算数を出した上で判断を行う。 「オ 適切な進捗管理をすべきもの」 ・No. 7－1 「福祉避難所等の確保又は充実」を危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」に変更したことをうけ、9月に区社会福祉協議会と連携し確保の働きかけを実施した。 ・No. 7－2 「福祉避難所等の開設訓練等による支援体制の確認」を危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「要配慮者の支援体制の整備」に変更したことをうけ、区社会福祉協議会と連携して、既存の福祉施設等と要配慮者の支援に関する各関係者間の役割分担や内容等について確認を行った。 No. 21－1 （区庁舎）安全確認カルテの作成・確認を計画を立て9月に実施済み。 （附設会館）安全確認カルテの作成・確認を2月に行う工事に併せて実施予定。	措置済	令和5年9月25日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	他区及び関係局と情報の共有と認識の統一を図った上で、令和5年度以降の個別施策シート作成時に、可能な限り数値化した目標を設定する。	見解	—
意見78	177	ＡＰの個別施策シートの「進捗評価」の利用（ＰＤＣＡの視点） 全所属は、ＡＰ個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がＣ（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるＰＤＣＡのサイクルを有効化するように努めるべきである。	ＡＰ９）ＡＰ個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がＣ（60%未満）である「地区防災計画の内容見直し」については、令和4年度より防災アドバイザーを確保しており、地区防災計画にも携わってもらおう。 区として地区防災計画改定の基礎となる計画案を令和5年度中に策定し、令和6年度末までに各地域に見直しを提案する。	見解	—